

健康保険委員のご登録をお願いします！



健康保険委員とは？

従業員の方への健康保険に関する周知広報等、事業所と協会けんぽの橋渡し役としてご協力いただく方です。(事業所で1名、ご登録いただいております。)

応募条件

協会けんぽ愛媛支部に加入する

被保険者の方

(主に健康保険の事務担当者の方)

主な活動内容

- ・ 周知広報
→ 協会けんぽからの各種広報物の回覧等
- ・ 健康保険事業の推進
→ 健診の受診勧奨等



強制的なお仕事はありません。

日常業務に支障のない範囲でご協力ください。

健康保険委員の登録方法

健康保険委員は以下の2つの方法でご登録いただけます。

簡単！スピーディ！

①申請フォーム（WEB）から申込み



こちらから簡単に
登録できます！ ▶



②登録届を提出

健康保険委員登録届に記入し、FAXで
送信してください。

FAX: 089-913-5401

健康保険委員の登録特典

①協会けんぽGUIDE BOOK進呈

事務担当者向けに、健康保険制度や各種給付金等の申請を
わかりやすく解説しています！



②各種研修会にご招待

健康保険制度や事業所の健康づくりに役立つ研修を定期的に開催しています！
(参加は任意です)

③専用の広報誌等をお届け

健康保険制度改正や様々な健康情報を
いち早くお届けします！（広報誌は年4回発行予定）

